

教育委員会議事録

平成30年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年4月定例会)

- 1 日 付 平成30年4月20日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 参事兼教育総務 中込 紀美子
(学校教育担当) 課長
就学支援課長兼 小林 丈記 教育支援課長兼 和田 修二
指導主事 指導主事
教育支援課教育支援担 麻生 仁 学び支援課長兼若 小林 誠
当課長兼教育支援セン 者支援室長事務取 扱
ター所長兼指導主事
学び支援課若者 仲戸川 元和
支援室主査
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第4号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第5号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
日程第3 議案第10号 平成30年度(平成29年度対象)教育委員会事務の点
検・評価実施方針及び評価対象の決定について
- 8 閉会時刻 午後3時50分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、4月定例会開会の前に、3月30日だと思います。有馬中学校1年生の生徒が病気のために亡くなりましたので、海老名市教育委員会として職員も含めて黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願いします。

それでは、黙禱をお願いします。

(黙 禱)

お直りください。どうぞお座りください。

これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員に、それぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。主な事業報告でございます。

3月9日(金)は、教育委員会3月定例会及び中学校卒業式がありました。

10日(土)は、私どもで学校管理職・行政職等人事内示をしたところでございます。

12日(月)は、市議会第1回定例会一般質問(第2日目)がありました。

13日(火)は、学校ICT活用研究会報告がありました。臨時校長会では人事説明をしたところでございます。また、トンガ王国駐日大使面会をいたしました。トンガ王国駐日大使面会については、トンガ王国へのランドセルの寄附ということで、きょうこの後、定例会後に詳細を報告しますが、269個のランドセルが集まりましたので、トンガ王国に贈ることになっているところでございます。詳細はこの後にご説明します。

14日(水)は、週部会、ユースサポート事業報告会がありました。交流人事報告会は、現在、綾瀬市、厚木市、大和市に先生達が交流人事を行っており、その方々が状況を報告しに来たところでございます。

15日(木)は、文教社会常任委員会(予算審査)、交流人事報告会がございました。

16日(金)は、海老名警察署長米川署長氏の異動あいさつがございました。また、臨時

最高経営会議がありました。

17日（土）は、海老名ジュニアフットサル大会、少年消防クラブ修了式に出席しました。

19日（月）は、東柏ケ谷小学校調理員お別れ式ということで、子どもたちが開催しましたお別れ式に参加しました。えびなっ子しあわせ懇談会を実施しました。

20日（火）は、小学校卒業式、社会教育委員会議を開いたところでございます。

22日（木）は、平塚信用金庫が児童書寄附ということで来られました。台湾新北市紅翠小学校との交流事業ということで、2校でさせていただきました。

23日（金）は、第三学期修了式、学校の1年が終わったところでございます。朝のあいさつ運動（東柏ケ谷小学校）、市交通安全対策協議会役員会がありました。社会を明るくする運動推進協議会がありました。

続いて、次のページでございます。

24日（土）は、青少年指導員協議会総会がございました。

25日（日）は、市内中学校吹奏楽部さわやかコンサートということで、コカ・コーラの支援を受けて行ったところでございます。

26日（月）は、最高経営会議、27日（火）は、市議会第1回定例会本会議（閉会）でした。保護者負担経費検討委員会がありました。

28日（水）は、週部会、学校予算会議、新採用教職員希望研修会ということで、平成30年度の新採用者に研修会を行ったところでございます。研修内容が学級づくりなので、初任者にアンケートを書いてもらったところ、始まる前に聞きたいというアンケートの結果があったので、今回は学期が始まる前に実施しているところでございます。

29日（木）は、指導主事会議、新海老名警察署長面会、学校地域ネットワークづくり運営委員会がありました。

30日（金）は、皆さんにも出席していただいた教職員辞令交付式（辞職）がありました。市職員教職員退任式がございました。

4月2日（月）は、年度がかわりまして、教職員辞令交付式（異動、昇任、採用）がありました。新採用教職員採用時研修会を行いました。教育委員会辞令交付式も行われました。教育専門指導員等打合せを行いました。

3日（火）は、教育施設新年度あいさつ、週部会、4日（水）は、県央教育事務所長あいさつに見えられました。東柏ケ谷小学校給食試食会がありました。ここで業務委託とい

うことになりましたので、試食に行ってみりました。国際ソロプチミスト講演会に出席いたしました。

5日（木）は、第一学期始業式、中学校入学式、部活動支援員説明会を行いました。

6日（金）は、小学校入学式、私どもは中央農業高等学校入学式にも参加いたしました。先ほどお話ししたとおり、そこで有馬中学生徒逝去通夜が行われたところでございます。

8日（日）は、青少年指導員辞令交付がございました。

9日（月）は、四市教科用図書担当者会ということで、今年は中学校の道徳の採択となりますので、市の指導主事の集まりが海老名市でありました。学校応援団説明会、補助指導員辞令交付、連合運動会実行委員会がございました。

1枚めくっていただいて、3ページでございます。

10日（火）は、学校教育計画作成打合せが行われました。東柏ヶ谷小学校給食視察、第1日目の状況はどうか気にしていたら、子どもたちはつくっている人が誰かというのはあまり関係ないので、おいしい、おいしいと本当によく食べていました。私どもの業務が継続して行われていることに安心したところでございます。

11日（水）は、週部会、4月校長会議（第1回）です。外国語教育担当者会議がありました。外国語教育担当者会議では毎回自分に課して、全て英語で挨拶することになっています。これで2回目ですけれども、まだ頑張っているところでございます。

12日（木）は、辞令交付式がございました。

13日（金）は、4月教頭会議がありました。教育委員会歓送迎会で皆さんにもご出席いただきました。

15日（日）は、海老名市手をつなぐ育成会総会がございました。夕方から大谷歌舞伎見学をしました。

16日（月）は、文化団体連合会総会、PTA等広報編集研修会、介助員・看護介助員辞令交付、そして皆さんと一緒に教育課題研究会を行ったところでございます。その日、部活動指導員研修会も実施しました。

17日（火）は、教育部30計画ヒアリングということですが、拠点校指導員担当者会がありました。海老名高等学校校長面会にいっしょにしました。

18日（水）は、週部会、4月校長会議（第2回）、清川村教育長が面会にいっしょにしました。

19日（木）は、教育部30計画ヒアリングが続けてありました。用務員連絡会議、現職教育運営協議会がありました。

20日（金）のきょうは、教育委員会4月定例会、児童生徒指導担当者会がごぞいます。

以上が主な事業報告でございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 4月16日に部活動指導員研修会というものが開かれていますけれども、こちらは何名ぐらいいらっしやって、どういった方がいらっしやったのか、伺ってもいいですか。

○教育支援課長 部活動指導員は10名参加していただきました。今年度は制度が変わりましたので、これまでと継続して、今年度からやっていただける方が10名参加です。これまでの部活動の基本方針を説明させていただいて、新しく制度が変わりましたので、そのねらいのもとに部活動をやっていくということを丁寧にご説明させていただきました。内容等、運用等は若干昨年度と変わっておりますので、その点についてもご説明をさせていただきました。

○伊藤教育長 12名の予算をとってありますが、4月当初で10名、部活動指導員ということで登録しております。

○海野委員 4月17日の拠点校指導員担当者会ということですが、ことしの拠点校はどうか、どういう内容だったかお教えてください。

○伊藤教育長 新採用者の拠点校指導員ということで、学校にいて、先生が何校か回るのでございますけれども、今年は小学校の教員が2名、中学校の教員が1名、拠点校指導員という形で担当していただいています。

○海野委員 それは学校を回っていただけのことでしょうか。

○伊藤教育長 基本的に拠点校指導員1名が4名の新採用者を担当します。それと、小中合わせて12名。今年度は19名ですので、残り7名については各学校で新採用研修担当の先生がその指導に当たります。神奈川県は全て拠点校指導員制度にしようと言ったのですが、そうすると、かなりの人数を配置しなければいけないので、いつも各市に割り振られた数しか来ないので、その先生たちは拠点校指導員になっていただいて、新採用指導に専門的に当たっていただいて、それ以外の方は各学校で行っているところがございます。

○松樹委員 3月20日の社会教育委員会会議ですが、こちらで話し合われた内容を、幾つか教えていただければと思います。年度の最後ということでしたか。

○伊藤教育長　そうです。予算のことがありますので、社会教育指導員は、例えば社会教育団体の補助金はそこで承認してもらうことになっておりますので、今年度の事業報告と次年度の予算、団体への補助金について承認をいただいたところでございます。

○松樹委員　また後で構わないので、報告のところに入れていただければと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤教育長　わかりました。昨年度、皆さんから社会教育委員と教育委員の意見交換会ということで、今年度実施したいと思っていまして、できれば皆さんの教育課題研究会のときに、皆さんは皆さんで教育課題研究会をやっていただいて、その後の時間をとるとか、改めて日を設定するよりも、そのような形で進めてまいりたいなと思っているところでございますので、今の状態でいくと7月ぐらいが一番いいのではないかなと、この前、事務局と一応話をしているところでございます。

○松樹委員　よろしく申し上げます。

○平井委員　3月27日に保護者負担経費検討委員会が開催されているのですが、今、結構新聞で海老名のこれを取り上げてくださっていて、いろいろな状況にある人、今、海老名は検討ですよということで記事にしてくださっているのですが、検討委員会の今の状況はどんななのでしょう。

○教育部長　今は、制服、ジャージです。ジャージはジャージの上下外側とTシャツ、短パンを適正な価格で保護者が購入するにはどうしていくかを検討しているところでございます。まずは各校、どんな価格で購入しているのか。学校によっては自由化をしているところもあります。制服でいうと、夏服は必須ではないとか、体操着は校章がついたものではなくて、白いTシャツでワンポイントまではオーケーとか、そういうやり方をしている学校もあり、それは一定程度保護者の負担軽減につながっているのです、他校に広げていくなど、さまざまなやり方を今後検討していくことになっています。そのほか、今年度については、修学旅行についても話し合いをしていきたいと考えております。

○平井委員　いろいろなところを先駆けて海老名はやっているのです、周りからの関心も強いと思うのです。今お話を聞くといろいろな形で検討されているので、今後海老名として、保護者としていい方向にまとめていっていただけたらいいなと思います。

○酒井委員　私は3月13日のトンガ王国のランドセル寄附ですけれども、お相手のご希望に沿って集めたら、そんなにたくさん集まったということで、来年も行うご予定がありますかどうかと思ひまして。

○伊藤教育長 今回はそのような形で行いました。実を言うと、ランドセル自体は、今回はトンガですけれども、前はモンゴルの話がありました。例えば台湾とか、いろいろな国ですごく重宝するらしく、要するに学用品等を運ぶには、ランドセルはがっちりしていてすごくいい形であります。その辺がちょっとありますので、今後どんな形にするか、未定でございます。

○酒井委員 続けて同じところになると、例えばインターネットで事業をつないだり、長い目で見るといろいろな繋がりができるのかなと思うので、こちらに、こちらにといろいろなところに寄附しないで、ここに、というふうに続けてされるといいのかなと思います。また、ランドセル以外にも、子どもが小学校を出ると、ピアノとか、余るものが結構出てくるので、一緒に入れられるといいなと思いました。

○伊藤教育長 このことを言うのを忘れていました。実を言うと、松樹委員がああとき、鉛筆とかノートのほうがいいのではないかという話をして、委員さん方、みんなそう言ったではないですか。それで私、この日に、トンガのタニアさんという女性大使と話していて、実を言うと、ランドセルは2年前に欲しいということで、2月に襲ったサイクロンで学用品等が流されて、不足しているらしいのですよ。そういうことも可能かもしれませんねと大使に言ったら、ぜひそういうのが欲しいということで、私は4月の先週ぐらいに小学校全部の児童会宛てに手紙を送りました。こういうことがあって、トンガの方とお話ししたら、ノートや鉛筆がもし余っているなら欲しいと聞きましたよと。できれば各学校で、よかったら、児童会の仕事としてみんなで集めてくださいねとお手紙を書いたところですよ。もう既に1校から、ぜひやってみたいということで話が来たので、この後、私なり指導主事でどういう方法で集めるか。例えば低学年から全部集めるのか、3年生以上にするのかとか、どうするか。

タニア大使は、実を言うと、1度も給食を食べたことがないので、できたら1度、小学校に行って給食を食べたいとそのときに言われてました。だから、そういう感じで子どもたちが集めたものを、タニア大使を呼んで、学校に来ていただいて、子どもたちが直接ノートや鉛筆を渡せるような形になればいいのかなんていうことで今ちょっと計画していて、私が勝手に計画するものですから、教育総務課はとても困っていると思うのですけれども、今後学用品とか、要するに自分の机の中にある使っていない鉛筆やノートを集めて贈ることが今、進んでいます。そういう中で、酒井委員がおっしゃったような交流みたいなものが続くのではないかなということで、実を言うと、トンガ大使もそうやって

教育交流みたいなものを続けられるととてもいいと私は思っていますと言っていましたので、あのとき、ノートや鉛筆ではないかと言った一言がそこまで広がりました。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、**2** 平成30年度新学期の状況についてでございます。

「海老名市立小中学校19校の平成30年度の新学期がスタートしました」とそこに書いてあります。皆さんも入学式を見て思ったと思います。子どもたちが本当にうれしそうに入学式を迎えていて、その子どもたちをしっかりと支えていきたいと私自身も改めて思ったところでございます。

それでは、児童生徒数の状況等を説明いたします。児童生徒数は、小学校は7,189人、中学校は3,510人、合わせて10,699人でございます。学級数としては、小学校は218級、支援級が37級で、合わせて255級、中学校は97級、支援級が15級で、合わせて112級でございます。合計としては315級、支援級が52級で、合わせて367級が海老名市にはあります。教職員数としては、小学校は388人、非常勤は22人（県18市4）で、合計で非常勤職員を含めて410の方が今働いております。中学校は215人、非常勤は18人（県9市9）で、合計で非常勤職員を含めて233の方が今働いていただいております。合計は、本務者は603名、非常勤は40名で、計643名でございます。

ただ、ここには学校用務員は入っておりません。補助指導員も19人います。介助員、看護介助員は60名ぐらいいるのではないかなと思うのですけれども、それらの方も含めると700人を超える方々が学校で子どもたちの支援、指導に当たっているということでございます。

昨年度比ですと、児童生徒数は、小学校で54人減、中学校で18人減、合計で72人減となっております。西口の開発等ありますけれども、自然的に子どもたちの数が減っている状況の中では、海老名市としても微減の状況であるということでございます。これは今後も同様が続くかなと思っているところでございます。ただ、これが、例えば神奈川県西部地区とか、違う地域になると、激減とまでは言わないですけれども、かなりの減がありますので、この微減の状況でとどまっているということは、これでも海老名の児童生徒数はあまり変わらないという表現ができるかと思っています。同じように学級数は、小学校で3学級減、中学校で1学級減、合計で4学級の減となっております。それに伴って教職員数は、定数ということで先ほどの603人に当たるのですね。小学校で7人減、中学校は3人

減で、合計で10名の減となっています。非常勤についてはちょっとまだ確定していませんが、今後とも新たな非常勤がつく可能性があるというところから聞いているところがございます。全体として、ここ数年、児童生徒数は微減の状況であり、それに伴って学級数、教職員数も減少しているところがございます。ただ、岡田教育部長、市の職員は何名ぐらいいましたか。

○**教育部長** 600人から700人の間です。

○**伊藤教育長** そのぐらいだと思うのです。だから、市職員と同じぐらいの先生が学校でも働いているということで、この方々は県費負担教職員で、市費の方は別ですけども、その方々は実を言うと、そういう意味での職務は県に所属しますが、服務上は海老名市の職員なのです。この方々はみんな。だから、海老名市の職員とすると、本当に市の職員としてかなり多くの方が働いていただいているという状況だと思うので、ぜひ今年もこの643人プラス学校用務員、補助指導員、介助員、看護介助員には頑張ってもらいたいと思っていますところがございます。

続けて説明してまいります。まず、読みます。3 海老名市教育委員会事務局・教育部事業を進めるにあたって。4月3日、部次長、課長等、政策担当者で行われる今年度最初の週部会において、私から、別添資料のとおり、今年度の事業を進めるにあたっての重点・課題を示しました。各課・係では、年度当初の市長訓示と私の示した重点・課題を受けて、「教育部30計画」を作成し、部次長のヒアリングを受けたところです。今後は、ヒアリングで指摘を受けた箇所を修正して、30計画に従って事業に取り組み、定期的に進捗状況を報告することになっています。私としては、教育委員会事務局・教育部として、重点施策や解決すべき課題について、年度始めに、しっかりと共通理解して、ビジョンを持って取り組むことが重要であり、その場面として設定しているところです。職員は、通常業務だけでも、それを確実にこなすために大きな労力を費やしているのですが、さらに、子どもたちや保護者、教職員や学校、市民のために、常に前向きに、よりよく改善しながら、教育部一丸となって、事業を進めてほしいと思うところです。教育委員のみなさんにも、各課の計画が整った時点で「教育部30計画」を説明し、ご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

ということで、1枚別添で、今回はこういうのが入っているところがございます。これが私どもから示したものでございます。スタートするに当たり、教育部全体としては、

私は組織力の向上ということでここにあるのですけれども、課や係を超えての協働関係をつくってほしい、とにかく人材育成をしてほしいことを伝えました。

2点目は「えびなこどもセンター」のシステム構築ということで、やはりここに移ってきて、4月から改めて保健福祉部の方と始まったので、そのものを構築してほしいということで、3点示したところでございます。

最後は「教育総合計画」の策定ということで、我々、既に学校教育計画、社会教育計画、学校施設再整備計画等、さまざまなものがある、それを統合すれば1つのものになるのでしょうかけれども、できれば教育大綱という筋から戻して、1度ここで海老名市としての教育総合計画を策定したいと思っております。そういうことで、今年、できれば策定作業に入りたいと思っております。これが全体です。

めくっていただくと、2ページ目から教育総務課、各課・係に3点から5点程度、私からこのことを中心に課題としてやっていただきたいということを示しているところがございます。これはまた、ちょっと目を通していただいて、先ほど申し上げたようにこれに付随して、実を言うと各課・係が細かい計画をここに立てますので、全てタイムスケジュールが入っていて、進捗状況がわかるようになっていきますので、そういう計画をまとめたものを皆さんにお示ししたいと思っておりますので、今回は紹介だけということでご了承いただきたいと思っております。もちろんこの紙を見て、これはどういうことかということで質問をいただくのは結構でございます。

ということで、私からの2点、平成30年度新学期の状況についてと海老名市教育委員会事務局・教育部事業を進めるにあたってということで説明をさせていただきましたので、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

1点目ですけれども、各学校の数とかなんかは、定例会後に担当の就学支援課から表で皆さんにお示ししますので、私は市全体の概要ですけれども、学校ごとの資料も全てそろっていますので、それについては後のほうでご説明さしあげたいと思っております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、以上をもって教育長報告を終了いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。初めに**日程第1、報告第4号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第4号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

でございます。

この報告は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告の理由といたしましては、平成30年3月31日付、平成30年4月1日付及び平成30年4月12日付で人事異動を発令したためでございます。

おめくりいただきまして、3ページの内訳でございます。人数の内訳でございますが、平成30年3月31日付けで課長級1名、技能労務職1名、兼務解除1名、合計3名に発令されております。

次に4月1日付けでございますが、次長・参事級4名、課長級11名、係長級8名、主査級10名、主任主事級7名、主事級7名、主事補級2名、技能労務職6名、任期付職員2名、合計57名が発令されております。

続きまして、平成30年4月1日付け（再任用職員）でございますが、主任主事・主事級が2名、技能労務職が9名の合計11名となっております。

最後に30年4月12日付けでございますが、主任主事級1名、主事級1名、合計2名となっております。

それでは、おめくりいただきまして、まず4ページでございます。平成30年3月31日付けの人事異動でございます。課長級です。奥泉憲、就学支援課長（兼）指導主事は神奈川県へ異動となりました。中新田小学校校長でございます。

技能労務職、磯川みち代、教育総務課用務員（有馬小学校）でありましたが、定年退職となっております。

兼務解除として長田茂美です。就学支援課主幹（兼）保健給食係長が就学支援課主幹と兼務の解除となっております。

続いて5ページでございます。4月1日付けに移ります。次長・参事級ということですので。4月1日のこどもセンターの正式なオープンに伴いまして、この人事異動で保健福祉部と教育部の連携を強化して、切れ目のない支援をしていこうという中で、連携と情報共有だけでなく、ともに事業を進めていくということで、保健福祉部に所属している職員も併任辞令として、教育委員会の部ですとか課の併任の辞令が出ております。

では、順にご報告申し上げます。次長・参事級です。告原幸治は保健福祉部参事でしたが、保健福祉部参事（兼）こども育成課長（兼）えびなこどもセンター長（兼）こども政

策係長事務取扱（併）教育部参事となっております。

その下でございます。金指太郎、教育部次長でございますが、教育部次長（総務・社会教育担当）となっております。次、小宮洋子です。教育部参事（兼）教育支援課長（兼）指導主事でしたが、ここで昇任いたしまして、教育部次長（学校教育担当）（兼）指導主事となっております。中込紀美子、文化スポーツ課長から昇格して兼務発令となりまして、教育部参事（兼）教育総務課長でございます。

次に課長級でございます。吉川浩教育総務課長でしたが、4月1日付で契約検査課長でございます。その下の3人は保健福祉部の所属ですが、併任辞令が出ております。金指芳子、子育て相談課長から子育て相談課長（併）教育支援課主幹でございます。山田志保、子育て相談課子育て支援センター所長が子育て相談課主幹（兼）子育て支援センター所長（併）教育支援課主幹でございます。山崎淳、農政課主幹（兼）地産地消推進係長でございましたが、ここで保健福祉部に異動になりましてこども育成課主幹（兼）こども健康係長（併）就学支援課主幹（兼）教育支援課主幹でございます。こちらは兼務発令でございます。次に小林丈記です。教育支援課主幹（兼）指導主事から、昇任いたしまして就学支援課長（兼）指導主事です。清水文恵、教育支援課主幹（兼）指導係長、兼務発令で就学支援課主幹（兼）就学支援係長でございます。長田茂美、就学支援課主幹、兼務発令で就学支援課主幹（兼）健康給食係長。こちらは機構改革に伴いまして、就学支援課の係が保健給食係から健康給食係と名称が変更となっております。こちらの係長の兼務となります。和田修二、神奈川県から教育支援課長（兼）指導主事に採用でございます。前職は柏ヶ谷小学校教頭でございます。住田晶子、神奈川県海老名小学校総括教諭から教育支援課主幹（兼）指導主事でございます。小林誠、学び支援課長、兼務発令で学び支援課長（兼）若者支援室長事務取扱でございます。西海幸弘は昇任と兼務発令でございまして、学び支援課主幹（兼）学び支援係長から学び支援課長補佐（兼）学び支援係長でございます。学び支援係長は兼務のままでございます。

続いて係長級です。教育総務課施設係長、加賀丈仁は、市民税課個人市民税係長へ異動となっております。山本幸子、就学支援課就学支援係長は、市民活動推進課市民活動推進係長に異動でございます。羽倉信昭、その下の岡田卓子は、保健福祉部と教育委員会の併任辞令となっております。羽倉信昭は、会計課副主幹から子育て相談課こども家庭相談室長（併）教育支援課副主幹でございます。岡田卓子は、子育て支援課副主幹（兼）健康づくり課副主幹（兼）管理栄養士から、こども育成課副主幹（兼）管理栄養士（併）就学支

援課副主幹（兼）教育支援課副主幹（兼）管理栄養士でございます。その下の尾山剛は就学支援課主査でございましたが、昇格と係長発令で用地課用地係長でございます。後藤努は、教育総務課副主幹から、係長発令で教育総務課施設係長でございます。大杉誠は、教育総務課副主幹から就学支援課副主幹でございます。鈴木真、収納課徴収係長から教育支援課指導係長でございます。

6 ページでございます。主査級です。志村政憲、教育総務課主査が企画財政課主査でございます。古賀雅敬、学び支援課主査から市民活動推進課主査でございます。綿貫亜矢子、就学支援課主査から窓口サービス課主査でございます。その下の4人もまた、併任でございます。小野寺智子、子育て相談課主査（兼）資源対策課主査から子育て相談課主査（兼）環境課主査（併）教育支援課主査でございます。齋田瑠美、子育て相談課主査（兼）保健師から子育て相談課主査（兼）保健師（併）教育支援課主査（兼）保健師でございます。澁谷晶子、健康づくり課主査（兼）保健師、こども育成課主査（兼）保健師（併）就学支援課主査（兼）教育支援課主査（兼）保健師でございます。小泉千晴、健康づくり課主査（兼）保健師も兼務発令でございまして、こども育成課主査（兼）保健師（併）就学支援課主査（兼）教育支援課主査（兼）保健師でございます。尾内速斗は、子育て支援課主査からこども育成課主査（併）教育総務課主査でございます。高橋明浩、教育総務課主査が市街地整備課主査へ異動でございます。向原崇英は昇格で、教育総務課主任主事から教育総務課主査でございます。

主任主事級です。林健太は、子育て支援課主事からこども育成課主任主事（併）教育総務課主任主事です。こちらも併任となっております。工藤摩織、教育総務課主事、昇格でございます。教育総務課主任主事。本多真紀、都市計画課主任主事から教育総務課主任主事でございます。小菅舞夕子、就学支援課主任主事から教育支援課主任主事。見富恵子、職員課主任主事から学び支援課主任主事でございます。工藤麻由子、教育支援課主任主事から学び支援課主任主事。橋本行生、子育て支援課主事から、昇格で学び支援課主任主事となっております。

主事級でございます。魚谷尚子、教育総務課主事から職員課主事です。小川恭平、教育総務課主事から管財課主事でございます。木村涼子は併任でございまして、健康づくり課主事がこども育成課主事（併）就学支援課主事（兼）教育支援課主事。石射涼子、障がい福祉課保健師（兼）社会福祉主事、兼務発令、併任でこども育成課保健師（併）就学支援課保健師（兼）教育支援課保健師でございます。尾形裕子、学び支援課主事から議会事務

局主事でございます。谷田久美、学び支援課主事から教育総務課主事でございます。幾島夏奈、就学支援課主事補から就学支援課主事に昇格でございます。

7 ページでございます。主事補級でございます。川島梨花は併任でございます。健康づくり課保健師からこども育成課保健師（併）就学支援課保健師（兼）教育支援課保健師でございます。瀧澤美穂子、子育て相談課保育士（子育て支援センター）から就学支援課主事補でございます。

続いて技能労務職でございます。米原芳江、就学支援課調理員（東柏ケ谷小学校調理場）から、職種変更で保育・幼稚園課調理師（柏ケ谷保育園）でございます。吉村美智子、就学支援課調理員（東柏ケ谷小学校調理場）から、職種変更で保育・幼稚園課調理師（門沢橋保育園）。野口智代、就学支援課調理員（東柏ケ谷小学校調理場）から、職種変更で保育・幼稚園課調理師（中新田保育園）。佐藤敏江、就学支援課調理員（東柏ケ谷調理場）から、職種変更で保育・幼稚園課調理師（勝瀬保育園）でございます。上のお二方、吉村美智子、野口智代はあわせて4級に昇格でございます。廣寄美加でございます。就学支援課調理員（東柏ケ谷小学校調理場）から、職種変更で保育・幼稚園課調理師（上河内保育園）でございます。畑野紀美子は、教育総務課用務員（柏ケ谷中学校）ですが、5級昇格でございます。続いて任期付職員です。仲戸川元和、教育総務課主幹（兼）学び支援課主幹（兼）若者支援室長が学び支援課主査で、任期更新でございます。その下です。島津京子は、教育支援課主任主事ですが、ここで採用（任期付事務職）となっております。

再任用職員：主任主事・主事級でございます。こちら2人は保健福祉部と教育委員会の併任辞令となっております。神部孝志、農政課主査（IT推進担当）（兼）商工課主査（ふるさと納税担当）からこども育成課主任主事（併）教育総務課主任主事でございます。萩原小百合、子育て相談課（子育て支援センター）保育士が子育て相談課（子育て支援センター）保育士（併）教育支援課保育士でございます。

再任用職員：技能労務職でございます。磯川みち代、教育総務課用務員（有馬小学校）がフルタイムで再任用職員となっております。その下の野中久美子、会田充子は教育総務課用務員で、フルタイムの任期更新でございます。野中久美子は門沢橋小学校、会田充子は社家小学校でございます。比留川玲子、子育て支援課調理師（上河内保育園）から教育総務課用務員（杉久保小学校）、職種変更でフルタイムの任期更新でございます。佐藤淑子、教育総務課用務員（杉本小学校）もフルタイムの任期更新でございます。須田ちひ

ろ、就学支援課調理員（東柏ヶ谷小学校調理場）ですが、職種変更で教育総務課用務員（有馬中学校）で、フルタイムの任期更新でございます。渡邊恵子、教育総務課用務員（海西中学校）でございます。こちらもフルタイムの任期更新。浅野照美、教育総務課用務員（大谷中学校）、フルタイムの任期更新でございます。深典子、教育総務課用務員（今泉中学校）、もフルタイムの任期更新でございます。

8 ページに行きまして、平成30年4月12日付けでございます。主任主事級、工藤麻由子、学び支援課主任主事から教育総務課主任主事へ、主事級で神福壽子教育総務課主事から学び支援課主事でございます。説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。もう既に発令された人事ということでございますので、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第4号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に**日程第2、報告第5号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について**を議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料9ページでございます。報告第5号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてでございます。

この報告は、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。報告の理由でございますが、3月の定例会でご審議いただいたその時点で調整途中の非常勤特別職がございました。ここで新規委嘱及び辞職または任期満了に伴う後任として、新たに非常勤特別職を委嘱したため、ご報告を申し上げるものでございます。

それでは、順次ご説明いたします。11ページでございます。

まず、非常勤特別職（学校安全監視員）でございます。学校安全監視員の任務について

は割愛させていただきまして、委嘱の期間は平成30年4月1日から31年3月31日までの1年間でございます。提案の理由は全て任期満了に伴うものでございます。表が2つありますが、下の表です。加納武征さん、松浦勝己さん、森一郎さん、山下幸男さん、高澤正臣さん、こちらは任期満了に伴いまして、新たに、青山正昭さん、持田外余武さん、浅野勝さん、内山繁さん、今道武吉さんを委嘱したものでございます。全体の名簿は裏面の一覧にお示しをしたとおりでございます。

1度11ページに戻っていただきまして、転任者2名という記載がございますけれども、上の行の間宮明につきましては社家小学校へ、前月にご審議いただいているところがございます。伊藤明さんが杉久保小学校になりましたので、そのご報告を申し上げます。

続いて13ページです。非常勤特別職（通学路巡回パトロール員）の委嘱についてでございます。2 委嘱期間から申し上げます。平成30年4月1日からの1年間、平成31年3月31日まででございます。下の表の2名、落合敬三さん、与安哲郎さんの任期満了に伴いまして、上の溝縁義文さん、三田康夫さんを委嘱したものでございます。全員の名簿は14ページに掲載のとおりでございます。下のお二方が新たに委嘱をした者でございます。

枝番になっております14-1ページでございます。非常勤特別職（学校歯科医及び学校薬剤師）の委嘱についてでございます。学校歯科医は、学校における歯科健康診断、健康相談、保健指導等に従事する者、学校薬剤師は、学校における環境衛生検査、健康相談、保健指導に従事する者でございます。委嘱期間につきましては、新たに委嘱をさせていただいた方、4月1日からとなっております。変更の申し出がない限り、こちらは継続で任に当たっていただくこととなっております。

新旧委嘱者でございますが、14-2ページでございます。学校歯科医が2名、学校薬剤師が1名でございます。学校歯科医は、白井潔さん、黄徳明さんが辞職、かわりまして、中村盛幸さんと和田信吾さんが新規に委嘱ということになっております。下の2つの表ですが、学校薬剤師は大庭将史さんの辞職に伴いまして坂之上和稔さんを委嘱しております。前任の学校医も含めた歯科医、薬剤師の名簿につきましては14-3ページから14-5ページまでの一覧に掲げておるとおりでございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

続きまして、非常勤特別職（教育専門指導員）の委嘱についてでございます。こちらは委嘱者として片山牧子、前職は今泉中学校の校長でございましたが、こちらを新規に平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間、委嘱したものでございます。全員で5

名委嘱しておりますが、そちらの一覧は16ページに記載のとおりでございます。

17ページです。非常勤特別職（社会教育指導員）の委嘱についてでございます。委嘱期間は1年間、平成30年4月1日から31年3月31日まででございます。新規の委嘱者は芝善孝さんでございます。こちらは、部活動方針に係る指導ですとか、指導員に対する指導を担っていただきます。社会教育指導員全員としてはお二方委嘱しております、18ページのとおりでございます。

19ページです。非常勤特別職（教育支援センター相談等）の委嘱についてでございます。こちらにも辞職に伴うものでございまして、表の下のほうです。松浦真規子さんの辞職に伴いまして、スクールソーシャルワーカー、原佐和子さんを委嘱しております。相談員とスクールソーシャルワーカーと主任指導員、専門補導員全てを網羅した名簿につきましては20ページに掲載のとおりでございます。

最後に、非常勤特別職（青少年指導嘱託員）の委嘱についてでございます。20-1ページでございます。こちらの委嘱期間は平成30年4月1日から2年間でございます。平成32年3月31日まででございます。こちらは、少し飛びまして資料20-6ページから20-7ページの方々を新たに委嘱したものでございます。ここで全自治会、59自治会中58名の委嘱が完了しておりますが、残り1名につきましては中央二丁目自治会から選出をいただく嘱託員、現在調整中でございますので、決まり次第、また後日ご報告をさせていただきたいと思っております。新たに委嘱をさせていただいた方々は20-6ページの50番、酒井覚さん、20-7ページの大和興人さん、飯田雄一郎さん、鈴木末男さん、梅津敏一さん、金子充さん、芹沢みちるさん、古田守一さん、松浦悦子さん、以上でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。これで青少年指導嘱託員1名を除いた今年度の分、全員が決定ということですね。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 皆さんからいかがでしょうか。

○酒井委員 13ページの通学路巡回パトロール員のことについてお伺いしたいのですが、時間は何時から何時になりますか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 時間は通常12時半から16時30分でございます。

○酒井委員 学校の帰宅の時間というのは4時半より遅くなるときも時期的にはあるので、12時半に帰宅することは余りないと思うので、もう契約はお済みだとは思っております。

れども、できたら5時半とか6時ぐらいの最終下校の時間までカバーできるようなご契約をされたほうが有効なのではないのかなと思います。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今申し上げましたのは通常時間で、委員からお話があったとおり13時から15時など、幾つかのパターンで対応しているというふうに確認しております。

○伊藤教育長 今ですと、例えば先週まで小学校1年生は給食が始まっていないときは、その時間から回ってもらっています。要するに教育委員会は下校時間を毎月調べるのですよ。毎日分を。それを13校から出してもらって、その下校時間に合わせて時間を調整してやっているところでございます。

○酒井委員 わかりました。

○海野委員 社会教育指導員の中で部活動指導ということで、芝善孝さんを今度新規にお願いしたと思うのですがけれども、前年度は西尾眞理子さん1人で、今回は芝善孝さんをふやして外部指導員への指導ということなののですが、その指導する内容をお伺いします。

○教育支援課長 芝善孝さんについては、平成30年度より運営をされる部活動指導員及び部活動支援員の指導に当たっていただきます。そのほか、それらの方々についての部活動のあり方についての研修をお任せしたいと考えてございます。

○海野委員 その内容的にはどのようなことをお考えでしょうか。研修の内容をお願いします。

○教育支援課長 部活動のあり方について周知するのはもちろんのこと、スポーツの医療、適切な指導の方法等について指導員に研修を行っていきたいと考えております。

○海野委員 これから新しく取り組むということで、内容的にはすごく難しいと思うのですがけれども、やはり生徒たちとのかかわり合いについてはいろいろな面で研修していただければいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○平井委員 学校を離れて数年たつのですがけれども、このようにいろいろな方たちの委嘱の状況を見ると、いかに多くの人たちの支援をいただいていたのかなというふうに今、感謝の気持ちが大きいです。これだけ多くの人を力いただきながら、子どもたちや先生方が安心して、安全に学校生活を送ってきたのだなと。それぞれの立場で仕事をさせていただいて、もう本当にありがたいし、貴重な時間をいただいて、子どもたちを守ってくださっているというのにも改めて感謝しなければいけないな。なかなか人が集まらない中で協

力をしていただけるという部分では、やはり教育委員会としても、ある程度のきちんとした雇用体制もつくっていかねばいけないのかなと改めて感じています。

その中で安全監視員と用務員あたりについては、もうずっと前から勤務体制ができていると思うのです。規則まではいかないと思うのですけれども、規約等ができていると思うので、そのあたりをちょっといただけたらいいなと思いますので、後日で結構ですので、ぜひ。学校で働いていただいているのですが、なかなか学校との連携というものが持てない中で、折々にちょっといろいろなことを耳にすることがあるのです。ですから、そこをきちんと学校も理解し、私どもも理解し、働いてくださる皆さんも理解しながら、気持ちよく仕事をしていただくことも必要かなと思います。私はもう1度そのところ、どういう形で勤務していただいているのか、ちょっと知りたいなと思いますので、後日いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○伊藤教育長 それでは、そういう機会でございますので、今、非常勤特別職ということで委嘱した各課等で要綱等の規定があつて、また、職務分担とか職務分掌の範囲が決められているような文書等がありましたら、今、平井委員からは用務員と安全監視員だけだったのですけれども、ほかにも委嘱上、このような仕事をするということで、文書等がありましたら全て出していただきたいと思います。

○平井委員 ぜひお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 教育部長、それでよろしいですか。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 では、指示をお願いします。

ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第5号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。**日程第3、議案第10号、平成30年度(平成29年度対象)教育委員会事務点検・評価実施方針及び評価対象の決定についての**

審議を行います。説明をお願いします。

○教育部長 資料21ページをお願いいたします。議案です。議案第10号、平成30年度（平成29年度対象）教育委員会事務点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてでございます。

本議案につきましては、別紙のとおり、平成30年度（平成29年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定について、議決を求めるものでございます。提案理由も同様でございます。

それでは、1ページおめくりいただきまして、23ページでご説明を申し上げます。

平成30年度（平成29年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてでございます。実施の要領でございますけれども、1.目的です。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくというものでございます。

2.評価対象とする施策・事業についてでございます。平成29年度の海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置づけた施策・事業で、教育委員会で実施した3政策、9施策、39事業の全てを今年度の点検・評価対象とするものでございます。

参考として記載しておりますが、前回、やはり3政策、8施策、36事業と数は異なりますけれども、同様なやり方で点検・評価を実施しております。

3.点検・評価方法についてでございます。評価対象の事業についての目的、実績、課題などの所管課評価を行い、これを外部評価者（知見の活用）に示します。その後、外部評価者から施策及び主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめ、教育委員会は、所管課評価と外部評価者の意見を踏まえて、総合的に点検・評価を行いたいものでございます。

4.知見の活用でございますが、昨年度同様「えびなっ子しあわせ懇談会委員」に依頼したいと考えております。

5.議会への提出及び市民への公表でございますが、9月議会への提出を予定しております。議会提出後、ホームページ及び情報公開コーナーに紙で配架し、公表したいと考えております。

6.スケジュール（予定）でございますけれども、本日、4月20日、方針及び対象事業の決定（教育委員会定例会）をいただきましたら、4月下旬、所管課評価の作成、5月中

旬、外部知見の活用（えびなっ子しあわせ懇談会委員）、6月中旬、教育委員へ点検・評価報告書の素案を送付、7月中旬、教育委員の意見を集約、7月23日、課題研究会にて意見交換、最終調整、7月27日、報告書の決定（教育委員会定例会）をいただければと思っております。8月初旬、市長へ報告、8月9日、政策会議への報告、8月16日、最高経営会議への報告をした上で、8月31日、市議会へ提出（9月議会初日）したいと考えております。

評価の内容でございますが、25ページから28ページにかけて表で掲げております。政策、施策、事業名となっておりますが、政策は3本です。①豊かな心を育む文化の薫るまちづくりの中の施策は3本で、(1)生涯学習の推進、事業名としては市民講座の開催、(2)図書事業の充実は図書館ネットワーク推進事業でございます。(3)文化財の保護と活用は、文化財の活用【総合戦略】、文化財の保護、相模国分寺跡の整備活用の3事業を対象としております。

政策②元気な「えびなっ子」を育むまちづくり、施策としては(4)青少年の健全育成、事業として5つございます。教育支援体制の充実、青少年指導嘱託員活動の充実、社会教育活動団体への支援、成人式運営事務、ユースサポート事業【総合戦略】。施策(5)子どもの居場所づくりとして2事業ございまして、子ども・学校支援事業【総合戦略】、学童保育支援事業【総合戦略】がエントリーされております。

政策③ひびきあう教育の実現は、(6)ひびきあう教育の推進として事業は5本ございまして、ひびきあう教育の実践・研究【総合戦略】、学校安全の確保【総合戦略】、そして教育委員会の運営、小中学校行事活動事業、社会教育の推進でございます。

施策(7)教育環境の充実としては7本でございます。効果的な教職員配置の推進（少人数指導）、コンピュータ利用教育の充実、外国語教育の推進、部活動の充実、効果的な教職員配置の推進（指導体制）、野外教育活動推進事業、児童・生徒の健康管理の推進。

施策(8)学校施設の充実といたしましては、小中学校の適正配置【総合戦略】、小学校施設の整備【総合戦略】、中学校施設の整備【総合戦略】、きれいで居心地のよい学校づくり【総合戦略】、地場産物品の学校給食への活用。

最後に(9)教育支援体制の充実でございます。こちらは、児童・生徒教材費支援【総合戦略】、就学援助制度の充実【総合戦略】、奨学金の給付【総合戦略】、いじめのない学校づくり【総合戦略】、学校相談員等の派遣【総合戦略】、教育支援教室の充実【総合戦略】、特別支援教育の充実【総合戦略】、特別支援教育の就学奨励【総合戦略】、学校給食

費収納事務の充実、最後に若者定住促進奨学金返還補助事業【総合戦略】でございます。

以上、3政策、9施策、39事業、事業の目的等につきましては後ほどご高覧いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 これで何年目か、私も覚えていないのですが、当初と今と、フォーマットが変わりすごく見やすくなっているかと思うのです。進化を遂げてきているのだと思うのですが、ホームページ等を見たり配架コーナーで手にとって見る方というのはなかなか少ないかなという気がするのですね。だからこそ、私はしっかりつくっていくべきなのだと思うのです。社会教育委員なり、市P連の方なりで、内容はでき上がったものなのでご意見をいただいてもという形ですけれども、これが見やすいのか、見やすすくないのか。私たちが意見を言いますけれども、結局教育委員会の中にいる人間ですので、ぱっと第三者が見ているわけではありませんで、はたと見た人が、これがわかりやすいのか、わかりやすすくないのか、もう1度。今年はまだスケジュールが始まってしまっていますので、例えば来年度に向けて形ができた段階で、市議会へ提出した段階の後に少し見てもらって、またフォーマットを少し変えてみるなり、ご意見をいただくなり、そんなこともちょっとやっていただければと思っています。私も職業的に自分の中で文書をつくって、ほかに見せると全く意味が通じなかったり、専門用語を使っていたりとかということがありますので、本当に市民にわかりやすい、ぱっと情報が入りやすいように努めるのが一番手だと思いますので、その辺の工夫をさらにしていただければと思います。

39事業については、昨年度同様、私もやっていくべきだと思っています。

○伊藤教育長 今のご意見で、法的には議会に報告するという事なので、うちのほうの社会教育委員会議とか、単P、市P連の会長会とかなんかで配って見てもらうのはできることですので、報告の後に秋の時点でより多くの、私どもで所管している団体の方の会議があればすぐ公表できますので、その辺の工夫をということでございますので、よろしいですか。

○教育部長 はい。

○松樹委員 フォーマットについて意見をもらうことはなかなかなかったかと思うので、その観点からもつついていただければと思います。全国の市町村で出ているものを見ましたが、どこがいい、どこが悪いというわけではないのですが、こんな感じでいいん

だということもありますし、これは読んでいて全くわからないのではないかと思うところもあります。私が見ていても専門用語ばかりだったこともありますし、もう本当にシンプル・イズ・ベストのところもありますし、もうちょっと情報を出したほうがいいなというところもありますし、いろいろな意見がありますので、そんな研究もしていくべきではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○酒井委員 私は今年度初めて読ませていただきました。すごくわかりやすく、この行事のことについて書いてあるのだなとか、こういうことについて書いてあるのだなというのがよくわかりました。わかりにくい点としては、毎年度その評価をつけていて、前の年度の評価がどうだったのか、今年度はこのように改善しましたとかという、担当部課の評価や外部知見の活用と教育委員会の評価という3点で、こういうところを改善したほうがいいのかという意見があったら、それを次の年度にどのように改善したのかというのがわかるように書いてあると、このように少しずつよくなってきているのかなというところがわかっていいのかなということ。また、事業予算、これはどの程度の規模の事業なのかというのがわかるように記載がされていると、毎年度1年かけて回す事務、PDCAの回転になると思うので、そこがわかるようにご記入いただければ読みやすいかなと思います。

○教育部長 ありがとうございます。こちらは、先ほどもご説明申し上げたとおり、第四次総合計画の事業ということで、市の外部評価の関係ともリンクしています。教育委員会の部分の事業については、市長部局では点検・評価はやらないのですけれども、ただ、見せ方としては市長部局のものと教育委員会で見せるものとの見方にあまりに大きな違いがあったり、表現方法に違いがあったりしても、それはそれで市全体、行政トータルで見るときに見やすさがどうなのかということもありますので、そちらとも調整しながら。ただし、そこでは、幾らお金を費やしているのかということも明示していきますので、その辺の工夫の仕方については整合も考慮に入れつつ、やはり市民の皆さんによりわかりやすくなるように工夫してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○平井委員 市が外部評価委員を置いて外部評価をしているということは、割と関心がある人はわかっていらっしゃるのですけれども、教育委員会自体が点検・評価をしているという部分では、市民への周知というか、そういう部分では非常に薄いのかなと思うのです。知っていらっしゃる方はあれだけでも、もうほとんどがそういう形で市の事業に関して評価がという部分ではなかなか浸透していない。前にも出てきたけれども、市の予算の中で教育予算があるわけですから、そういうものもきちんとこういう形で評価している

というものを市民に周知していく必要があるのかな。何かの折にいつも私は言うのですが、けれども、広報等を通じて、こういう形でしていますよというそれぞれの評価について、委託事業もそうですし、いろいろな形で評価をしていますから、そういうものをぜひ市民に知らせていってほしいな。いつも出ますけれども、それだけの労力をかけていながら、それが還元されていないというのは、やはりもったいない感じがします。ですから、そういう部分では、今後そちらにも目を向けていただけたらいいなと思います。

○教育部長 ありがとうございます。

○海野委員 私も点検・評価項目はこれでよろしいと思うのですが、今、平井委員がおっしゃったように、学校現場が環境面でこのようによくなったというのが市民の方に周知されていない面がすごく多いのですよ。海老名市は洗面所がきれいになっているとか、そういう面でもう少し、広報の一角でもいいので、学校現場では今こうなっていますというあれを市民の方に周知していただけたらいいなと思います。エビリーブのこともご存じない方も多いので、そういう面でもう少し市民の方にわかっている場があったらいいかなとふだんからすごく感じておりますので、よろしく願いいたします。

○教育部長 ありがとうございます。シティプロモーションとって、市全体の組織としても市のPRに力をとて入れていきますので、またここでパワーアップしたと申しましょか、積極的なPRに努めておりますので、そこと協力しながら、こちらもシティプロモーションのほうにどんどん売り込んで、PRがどんどんできるようになればと思っています。

○伊藤教育長 それでは、今の点検・評価ですけれども、点検・評価の結果を含めて、事業等の周知というか、PRをお願いしたいというご意見でございます。

ほかにご質問もないようですので、議案第10号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第10号を原案のとおり可決いたします。

案件は以上でございます。以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会4月定例会を閉会いたします。